

畜産をめぐる情勢

(酪農・牛乳乳製品関係抜粋)

平成28年2月
農林水産省生産局畜産部

飼養動向：乳用牛

- ・飼養戸数は、毎年、年率4%程度の減少傾向で推移しており、27年は4.8%の減少。飼養頭数は、減少傾向で推移。
- ・一戸当たり経産牛飼養頭数は増加傾向で推移。
- ・経産牛一頭当たり乳量は22～23年度にかけては22年の猛暑の影響等により減少したが、24年度以降は毎年増加傾向で推移。

○乳用牛飼養戸数・頭数等の推移

区分 / 年		18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
乳用牛飼養戸数(千戸)		26.6 (▲4.0)	25.4 (▲4.5)	24.4 (▲3.9)	23.1 (▲5.3)	21.9 (▲5.2)	21.0 (▲4.1)	20.1 (▲4.3)	19.4 (▲3.5)	18.6 (▲4.1)	17.7 (▲4.8)
	うち成畜50頭以上層(千戸)	7.7	7.6	7.6	7.8	7.3	7.1	7.0	6.9	6.8	6.4
	戸数シェア(%)	(29.3)	(30.4)	(31.4)	(34.1)	(33.7)	(34.1)	(34.9)	(35.9)	(37.3)	(36.9)
乳用牛飼養頭数(千頭)		1,636 (▲1.1)	1,592 (▲2.7)	1,533 (▲3.7)	1,500 (▲2.2)	1,484 (▲1.1)	1,467 (▲1.1)	1,449 (▲1.2)	1,423 (▲1.8)	1,395 (▲2.0)	1,371 (▲1.7)
	うち成畜50頭以上層(千頭)	980	971	961	986	983	987	980	944	948	940
	頭数シェア(%)	(60.8)	(61.9)	(63.8)	(66.7)	(67.3)	(68.5)	(68.9)	(67.8)	(69.7)	(70.4)
	うち 経産牛頭数	1,046	1,011	998	985	964	933	943	923	893	870
一戸当たり 経産牛頭数(頭)	全国	39.3	39.8	40.9	42.6	44.0	44.4	46.9	47.6	48.0	49.1
	北海道	57.2	56.8	59.5	62.4	63.6	63.9	68.1	68.1	68.2	68.8
	都府県	30.8	31.5	31.7	32.5	33.2	33.6	34.9	35.9	36.2	37.3
経産牛一頭当たり 乳量(kg)	全国	7,867	7,988	8,012	8,088	8,047	8,034	8,154	8,198	8,316	－
	北海道	7,849	8,032	8,046	8,027	8,046	7,988	8,017	8,056	8,216	－

資料：農林水産省「畜産統計」、「牛乳乳製品統計」

注：各年とも2月1日現在の数値である。ただし、経産牛一頭当たり乳量は年度の数値である。

最近の生乳需給をめぐる状況

- ・ 生乳の生産量は、23年度は、東日本大震災の影響等により減少。24年度は、生産者が増産の取組を強化したことにより、前年比+1.0%と7年ぶりに増加(都府県では16年ぶり)。しかしながら、25年度は、猛暑等により前年比▲2.1%の減少となり、26年度については、頭数の減少等により前年比▲1.6%の減少。27年度(4-12月)は、前年同期比+0.9%の増加と回復傾向にあるところ。
- ・ 27年度(4-12月)の用途別処理量は、牛乳等向けは前年同期比+0.8%、乳製品向けは+1.2%の増加(脱脂粉乳・バター等向け+6.5%、チーズ向け▲6.4%、クリーム等向け▲1.5%)。
- ・ 27年度(4-12月)の牛乳等の生産量は、飲用牛乳等は前年同期比でほぼ横ばい、乳飲料は▲1.7%の減少、はっ酵乳は+6.0%の増加。

○ 生乳の生産量及び用途別処理量の推移

単位: 万トン、%

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 (4-12月)
生産量	753 (▲1.3)	761 (+1.0)	745 (▲2.1)	733 (▲1.6)	554 (+0.9)
北海道	389 (▲0.1)	393 (+0.9)	385 (▲2.1)	382 (▲0.7)	292 (+1.7)
都府県	364 (▲2.5)	368 (+1.0)	360 (▲2.1)	351 (▲2.4)	262 (+0.0)
牛乳等向け処理量	408 (▲0.7)	401 (▲1.8)	396 (▲1.1)	391 (▲1.4)	300 (+0.8)
乳製品向け処理量	339 (▲1.9)	354 (+4.5)	343 (▲3.2)	336 (▲1.9)	250 (+1.2)
うち脱脂粉乳・ バター等向け	163 (▲9.2)	175 (+6.9)	160 (▲8.1)	154 (▲4.1)	116 (+6.5)
うちチーズ向け	47 (▲0.4)	46 (▲1.5)	48 (+4.0)	46 (▲3.3)	32 (▲6.4)
うちクリーム等向け	125 (+7.3)	128 (+2.1)	130 (+1.6)	132 (+2.0)	98 (▲1.5)

○ 牛乳等の生産量の推移

単位: 千キロリットル、%

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 (4-12月)
飲用牛乳等	3,659 (▲1.6)	3,547 (▲3.1)	3,502 (▲1.3)	3,455 (▲1.3)	2,633 (+0.0)
牛乳	3,086 (+1.2)	3,047 (▲1.2)	3,026 (▲0.7)	2,995 (▲1.0)	2,289 (+0.5)
加工乳・ 成分調整牛乳	574 (▲14.3)	500 (▲12.9)	476 (▲4.8)	461 (▲3.2)	344 (▲2.8)
乳飲料	1,297 (+6.7)	1,345 (+3.7)	1,366 (+1.5)	1,322 (▲3.2)	1,013 (▲1.7)
はっ酵乳	896 (+7.0)	988 (+10.3)	1,006 (+1.8)	1,006 (▲0.0)	801 (+6.0)

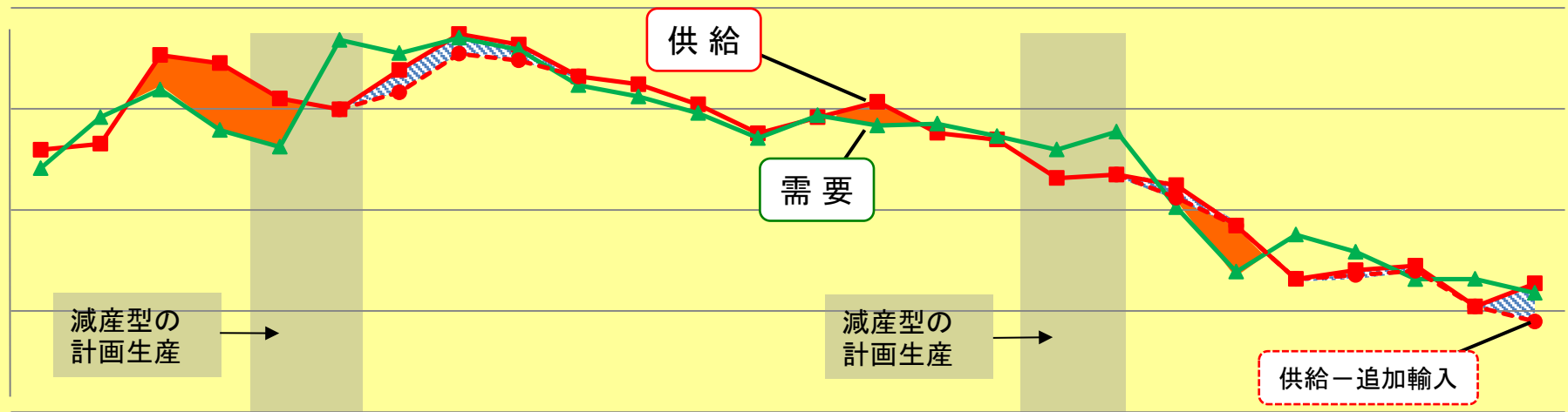
資料: 農林水産省「牛乳乳製品統計」、(独)農畜産業振興機構「指定生乳生産者団体別の受託販売生乳数量等(速報)」、
(一社)中央酪農会議「用途別販売実績」(22~25年度のチーズ向け)
* 26年度のチーズ向け処理量の対前年比は参考値

資料: 農林水産省「牛乳乳製品統計」

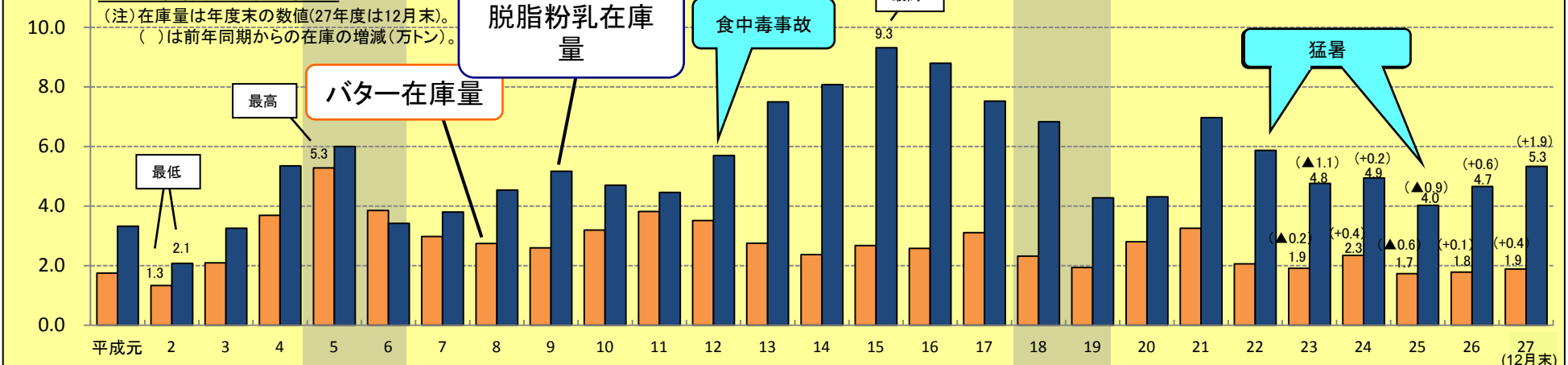
生乳需給の推移

- 我が国の生乳需給は、天候の変動(冷夏や猛暑)や国際乳製品市況の変動等の影響を受け、不安定化。近年は、国内生乳生産量の減少により、不足傾向にあるところ。
- 25年度は、猛暑や頭数の減少等により生乳生産が伸び悩んだことから、バター、脱脂粉乳ともに在庫量が減少。
- 26年度は、バター、脱脂粉乳の追加輸入を行ったこと等から、在庫量は、年度当初に比べバター、脱脂粉乳ともに増加。
- 27年度(4-12月)は、生乳生産量が北海道を中心に増加傾向にあることから、在庫量は、バター、脱脂粉乳ともに増加。

○生乳の需要と供給



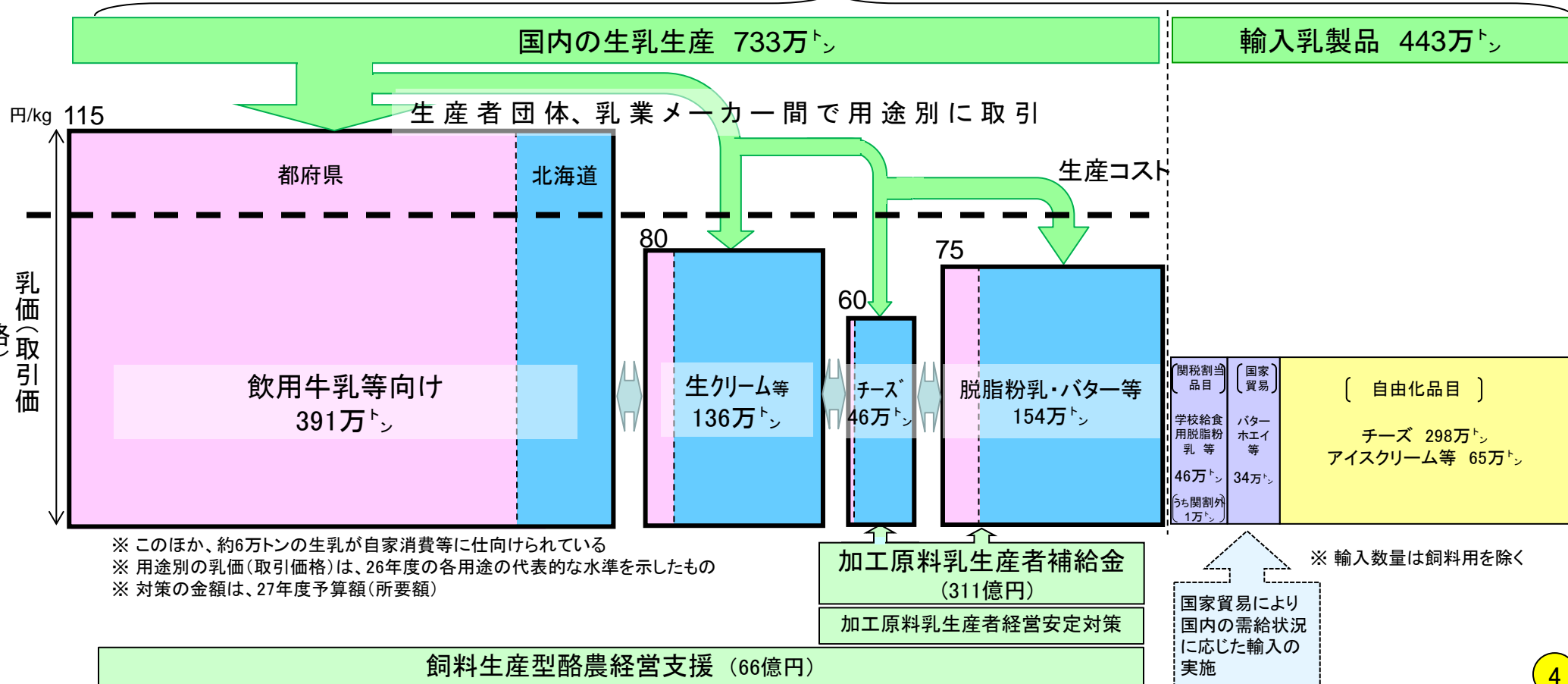
○乳製品の在庫量



生乳需給の構造

- ・ 生乳は、他の農産物と異なり、毎日生産され、腐敗しやすく貯蔵性がない液体であることから、廃棄することのないよう需要に応じた生産と緻密な需給調整が不可欠。
- ・ 輸入品と競合しない飲用牛乳向け生乳(都府県中心)は、価格が生産コストを上回っており、需要に応じた生産による需給安定が課題。
- ・ 乳製品向け生乳(北海道中心)は、乳製品に加工することで保存が利き、需給調整の役割を果たしているが、輸入品との競合に晒されるため支援が必要。
- ・ 現行の制度は、乳製品向け生乳を対象を絞り、交付対象数量を設けて補給金等を交付することにより、生乳需給全体の安定を図り、全国の酪農家の経営安定を図っているところ。

26年度総供給量1,172万トン(速報値)(生乳換算) (※在庫増加量の4万トンを差し引いている)



※ このほか、約6万トンの生乳が自家消費等に仕向けられている
 ※ 用途別の乳価(取引価格)は、26年度の各用途の代表的な水準を示したもの
 ※ 対策の金額は、27年度予算額(所要額)

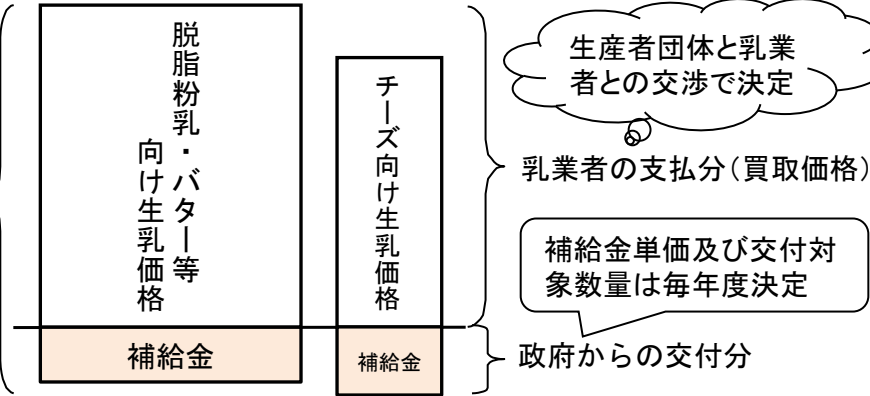
28年度の酪農関係経営安定対策等

加工原料乳生産者補給金制度(306億円)

加工原料乳地域(北海道)の生乳の再生産の確保等を図ることを目的に、加工原料乳について生産者補給金を交付。

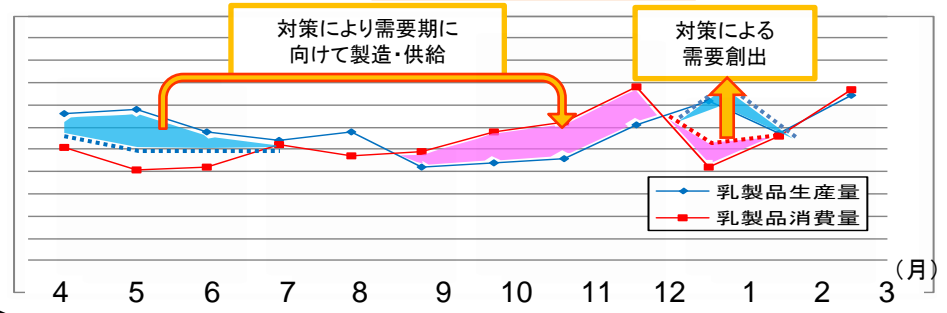
28年度:脱脂粉乳・バター等向け:単価12.69円/kg、交付対象数量:178万トン
チーズ向け:単価15.28円/kg、交付対象数量:52万トン

生産者の手取り



国産乳製品供給安定対策事業(3億円)

生産者団体が乳製品を製造し適時に放出する取組や、不需要期の乳製品需要を創出する取組を支援。
乳製品製造経費の1/2を補助



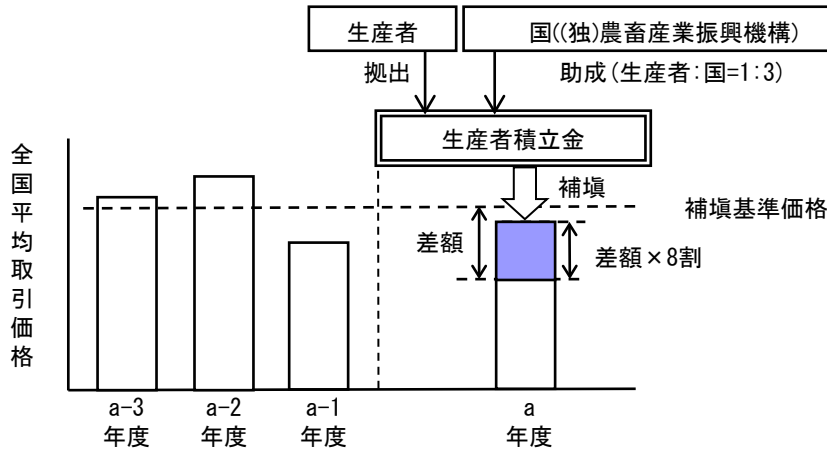
飼料生産型酪農経営支援事業(68億円)

自給飼料生産基盤に立脚した経営を行う酪農家(自給飼料の生産を行うとともに環境負荷軽減に取り組んでいる者)に対し、飼料作付面積(耕種農家へ栽培委託している面積や二期作・二毛作の面積を含む。)に応じた交付金を交付。
また、輸入粗飼料の使用量を削減して飼料作付を拡大した面積に応じて、追加交付金を交付。

- 対象者の要件
 - ・ 飼料作付面積が、北海道で40a/頭、都府県で10a/頭以上
 - ・ 環境負荷軽減に取り組んでいること
- 交付金単価
 - 飼料作付面積1ha当たり 15千円
 - 飼料作付の拡大面積1ha当たり 45千円(追加交付金30千円)

加工原料乳生産者経営安定対策事業

加工原料乳価格(脱脂粉乳・バター等向け及びチーズ向けの生乳価格)が下落した場合の経営への影響緩和を目的に、生産者と国が拠出して造成した積立金から補填。(※液状乳製品を含む乳製品向け生乳の入札取引にも対応)



酪農経営支援総合対策事業(40億円)

酪農生産基盤の確保・強化のための取組を支援。

- 主な支援対象メニュー
 - ・ 子牛の損耗防止・発育向上対策、飼料の分析・設計等
 - ・ 後継者を対象に初妊牛導入、簡易牛舎の整備、畜舎の増改築
 - ・ 暑熱ストレス低減のための技術指導や関連資材購入
 - ・ 酪農ヘルパー人材の確保・育成、傷病時等(研修等の参加時を含む。)の利用料金を軽減するための互助基金制度等
 - ・ 牛群検定に加入する都府県の酪農家を対象に優良な乳用牛導入
 - ・ 生乳流通関係機器のリース導入、貯乳施設の減容化・補改修等

生乳流通に係る経費

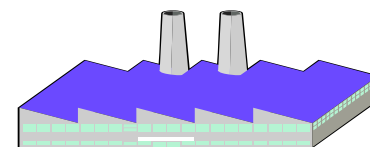
- ・ 広域化した指定団体の下、錯綜していた集送乳ルート of 合理化や集乳の一元化等により、集送乳コストの低減に取り組んできたが、
 - ① 燃油高騰や輸送事業者の人件費の上昇等に加え、
 - ② 酪農家戸数の減少による農家の点在化や乳業工場の再編等から、近年集送乳コストは上昇傾向。

酪農家(搾乳、貯乳)

農協等(集乳)

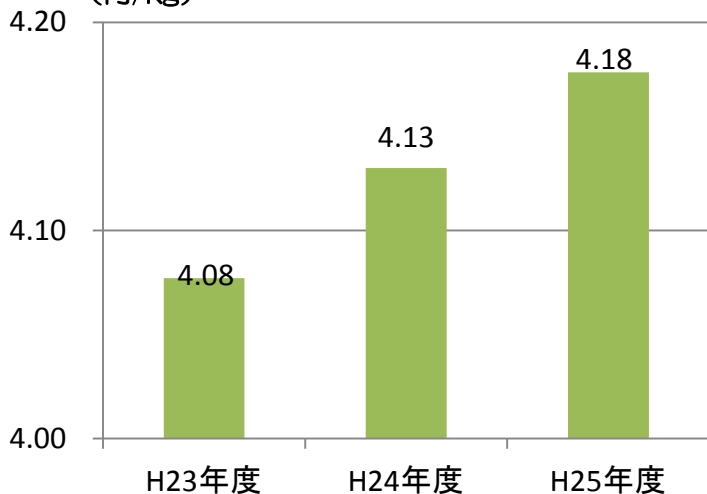
指定団体(生乳検査、送乳)

乳業工場



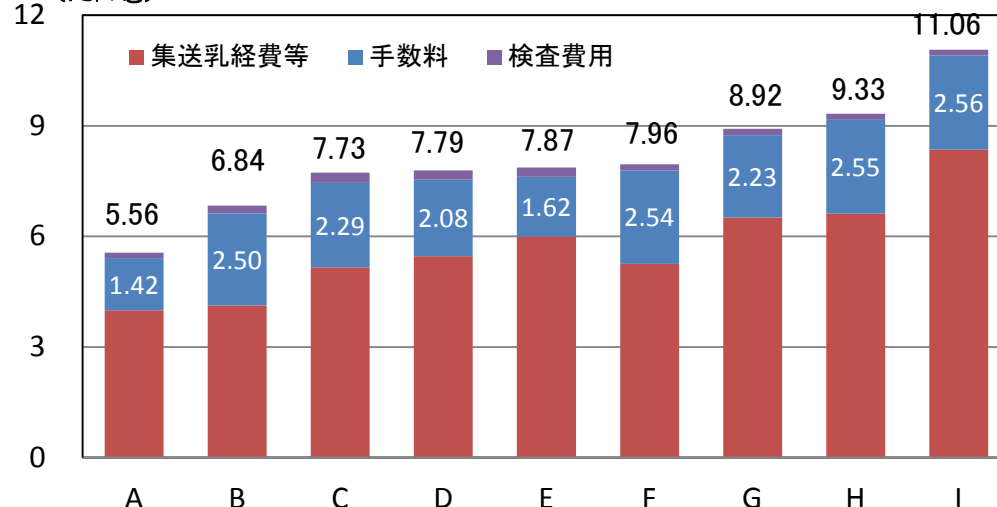
集送乳経費等の推移(B団体)

(円/kg)



H24年度 指定団体ごとの集送乳に係るコスト

(円/kg)

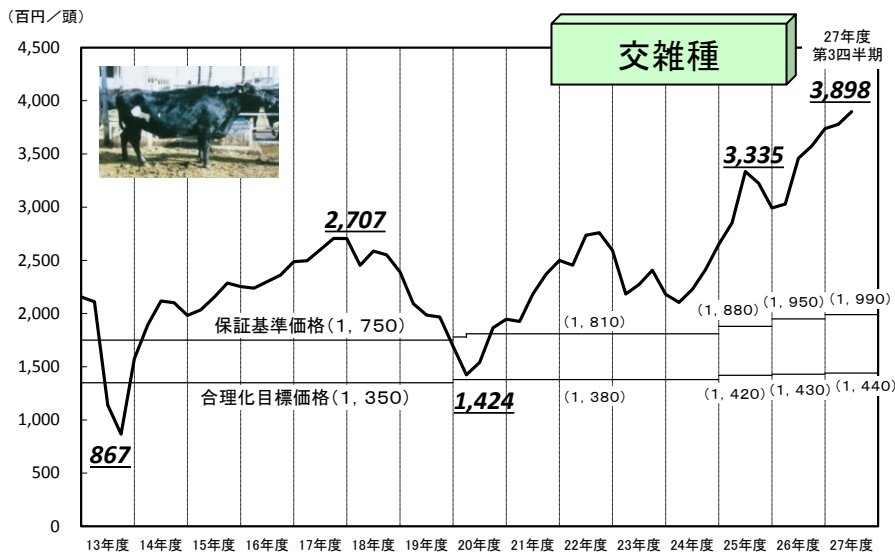
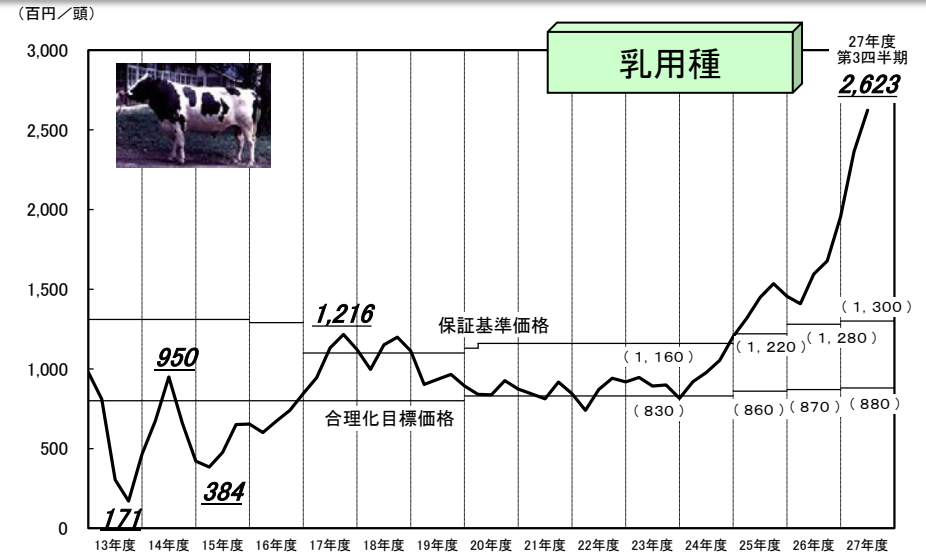
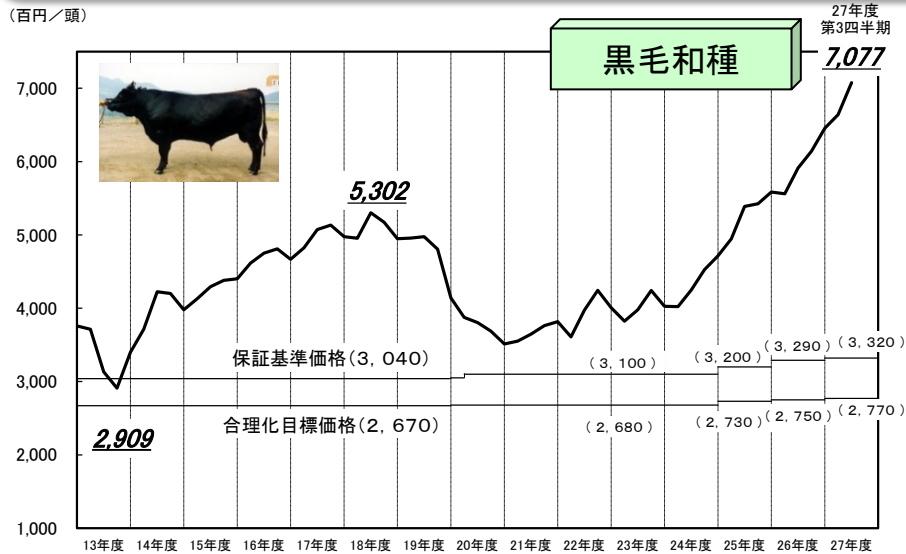


資料: 牛乳乳製品課調べ

注: 指定団体、県会員及び孫会員の経費を含む。付加金等は含まない。また、クーラーステーション経費は、集送乳経費等に含まれている。

肉用子牛価格の推移

- ・ 肥育もと牛となる肉用子牛の取引価格は、各品種とも平成13年度の国内BSEの発生等の影響により大きく下落したが、その後、回復傾向で推移。
- ・ 平成19年度以降は、枝肉価格の低下に伴い低下したが、22年度以降は、子取り用めす牛の減少により子牛の分娩頭数が減少したことに加え、枝肉価格が上昇したことから、肉用子牛価格も上昇。



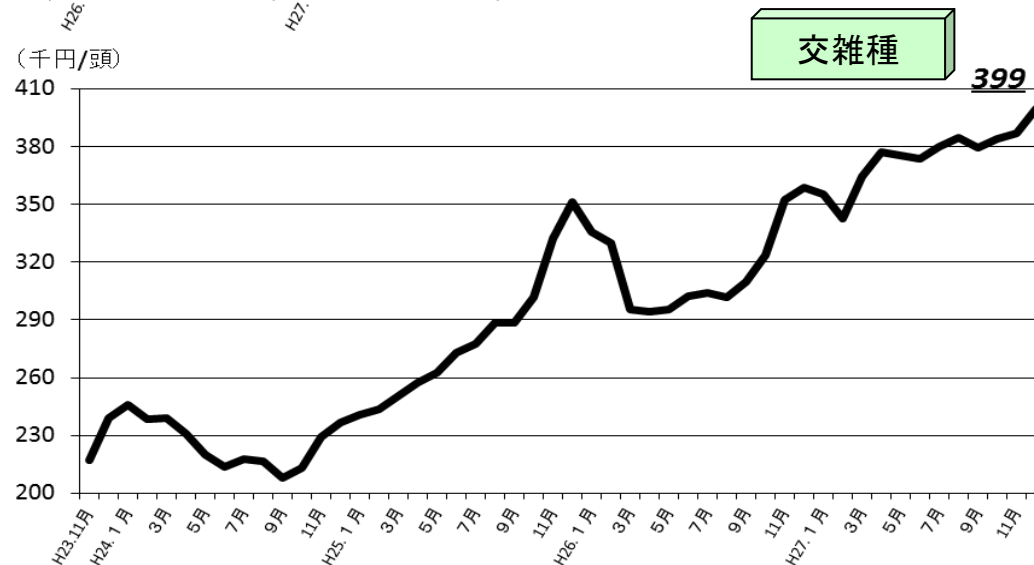
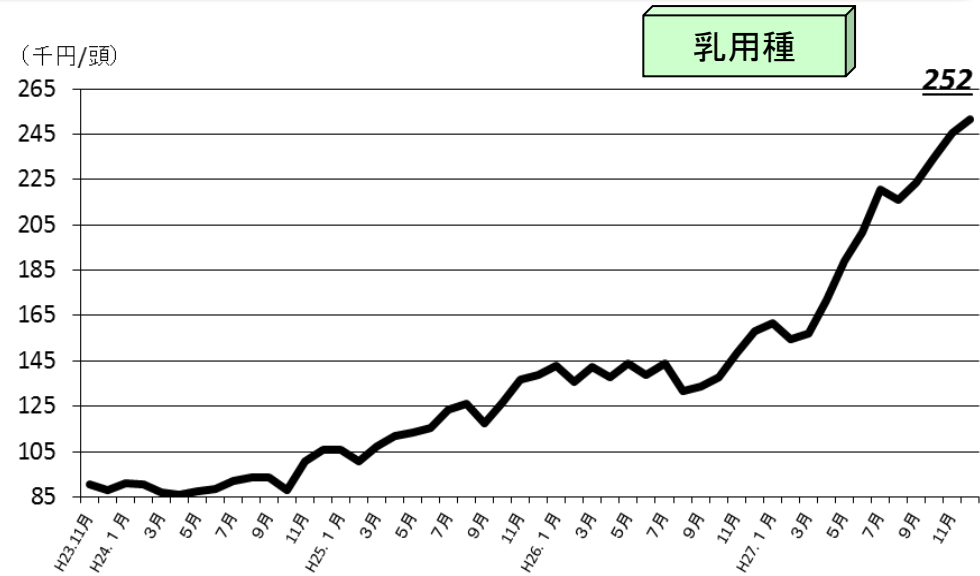
平成25~27年度補填金単価(単位:円/頭)

品 種 区 分	25年度	25年度	25年度	25年度	26年度	26年度	26年度	26年度	27年度	27年度	27年度
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期
黒毛和種	補給金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支援交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
褐毛和種	補給金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支援交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の肉専用種	補給金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支援交付金	19,500	45,400	0	0	0	29,400	0	0	0	0
乳用種	補給金	1,700	0	0	0	0	0	0	0	0	0
交雑種	補給金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※「補給金」は肉用子牛生産者補給金単価、「支援交付金」は肉用牛繁殖経営支援事業の交付金単価

最近の肉用子牛価格の推移(月毎)

- 平成24年度の肉用子牛価格は、例年と同様5、6月頃に、翌年末の牛肉需要期の出荷に向けた子牛購買意欲が一段落して低下したが、秋以降は景気の回復による枝肉価格の上昇等もあり、上昇。
- 平成25年度は、枝肉価格の上昇に加え、子牛の取引頭数が減少傾向にあること等から上昇し、平成26年度以降も高値で推移。



データ:(独)農畜産業振興機構

近年の飼料穀物の輸入状況

- 飼料穀物の輸入量は、近年 12～14百万トン程度で推移。主な輸入先国は、米国、オーストラリア、ブラジル、アルゼンチン、カナダ。
- 飼料穀物のほとんどは輸入に依存しており、特に、米国・オーストラリアに大きく依存。とうもろこしは24年6月以降の米国産とうもろこしの価格高騰を受け、南米等に移行していたが、近年では価格の低下とともに再び米国に回帰。

我が国の飼料穀物輸入量 (万トン)

	H24年度	H25年度	H26年度
とうもろこし	1,049	1,021	996
とうりゃん	146	139	68
大麦	106	107	98
その他	96	85	43
合計	1,398	1,352	1,205

注: その他とは、小麦、えん麦、ライ麦である。

米国産とうもろこしの需給 (百万トン)

	13/14	14/15 (見込)	15/16 (予測)
生産量	351.3	361.1	345.5
輸入量	0.9	0.8	1.3
国内需要量	293.0	301.9	302.1
飼料用	128.0	135.0	134.6
エタノール用	130.2	132.3	132.7
その他	34.8	34.5	34.8
輸出量	48.8	47.4	41.9
期末在庫量	31.3	44.0	46.7
期末在庫率(%)	9.2	12.6	13.6

カナダ
大麦(30%)
小麦(25%)

米国
とうもろこし(82%)
小麦(65%)
とうりゃん(27%)
大麦(15%)

ブラジル
とうもろこし(13%)

オーストラリア
大麦(40%)

アルゼンチン
とうりゃん(73%)
とうもろこし(1%)

世界のとうもろこしの輸出状況 (百万トン)

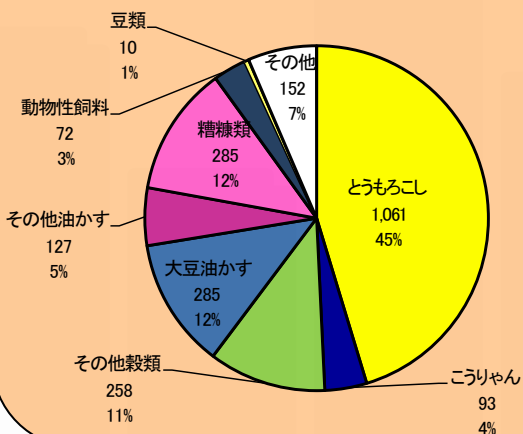
	15/16 (予測)	輸出量	(割合)
①米国	41.9		(35%)
②ブラジル	28.0		(23%)
③アルゼンチン	17.0		(14%)
世界計	119.4		(100%)

配合・混合飼料の原料使用量(平成26年度)

[計2,342万トン]

※デンプン質が多く使いやすいとうもろこしが約4割を占める。

上段: 使用数量(万トン)
下段: 割合(%)



とうもろこしの主な輸入先とシェア

	H24年度	H25年度	H26年度
米国	52%	37%	82%
ブラジル	32%	28%	13%
アルゼンチン	6%	16%	1%

注: 括弧内の%はH26年4月からH27年3月までの輸入量の各穀物の国別シェア

資料: 財務省「貿易統計」、USDA「World Agricultural Supply and Demand Estimates (February 9, 2016)」、(公社)配合飼料供給安定機構「飼料月報」

配合飼料価格に影響を与える要因の価格動向

○ とうもろこしの国際価格(シカゴ相場)は、平成24年8月に米国主産地の大干ばつによる作柄悪化のため、8ドル台まで高騰したものの、2013/14年度の米国の豊作により4ドル前半半まで低下。その後、2014/15年度の米国産の豊作、2015/16年度の米国産の順調な作付・生育等を背景に3ドル前半ば～後半で推移。

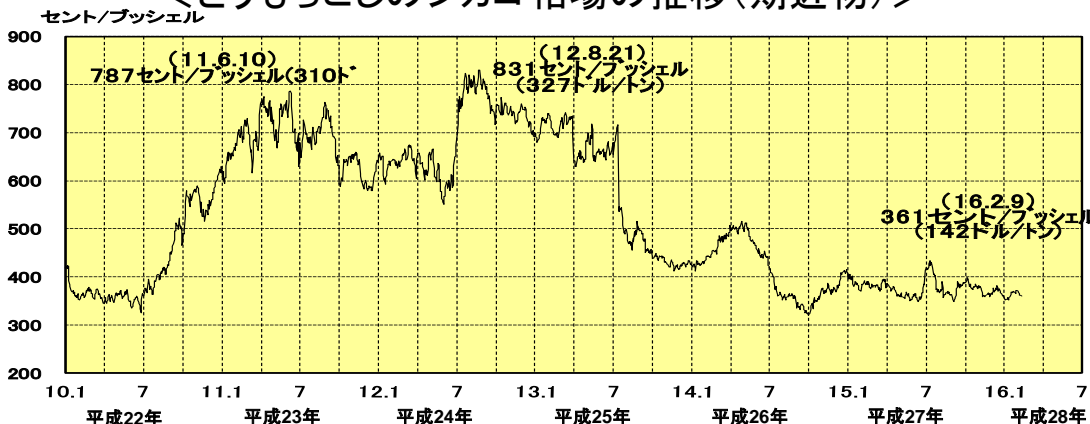
直近では、3年連続の米国産の豊作や世界的に豊富な在庫等により、3ドル前半ば～後半で推移。

○ 大豆油かすは、直近では200ドル台後半で推移。

○ 海上運賃(フレート)は、直近では20ドル前半ばの過去最低水準で推移。

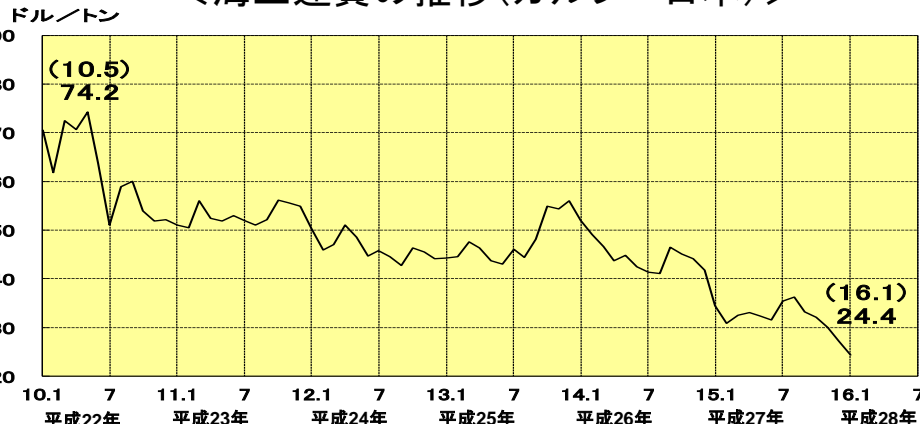
○ 為替相場は、平成24年11月中旬以降円安が進展し、良好な米国経済指標等を背景に120円前後で推移。平成28年1月末以降、世界同時株安等により円高傾向で推移し、日銀のマイナス金利政策等により一旦は円安に転じたものの、直近では再び円高傾向へ。

＜とうもろこしのシカゴ相場の推移(期近物)＞



注:シカゴ相場の日々の終値である。

＜海上運賃の推移(ガルフ～日本)＞



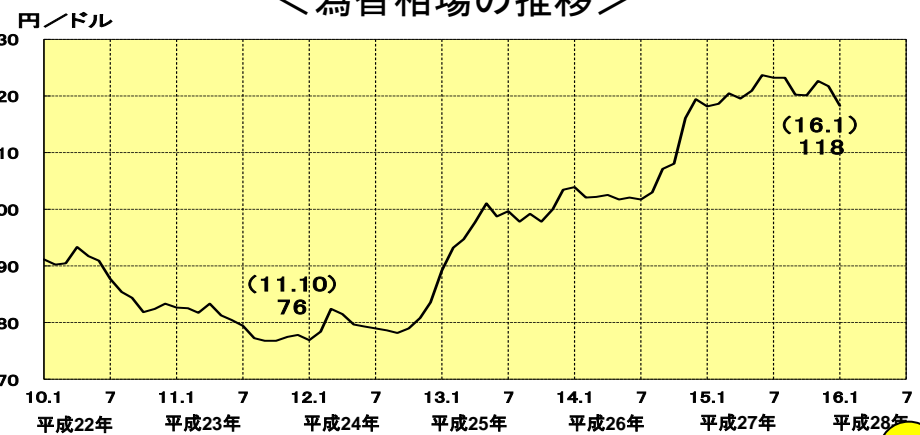
注:2016年1月の値は、1月第4週までの平均値である。

＜大豆油かすのシカゴ相場の推移(期近物)＞



注:シカゴ相場の日々の終値である。

＜為替相場の推移＞

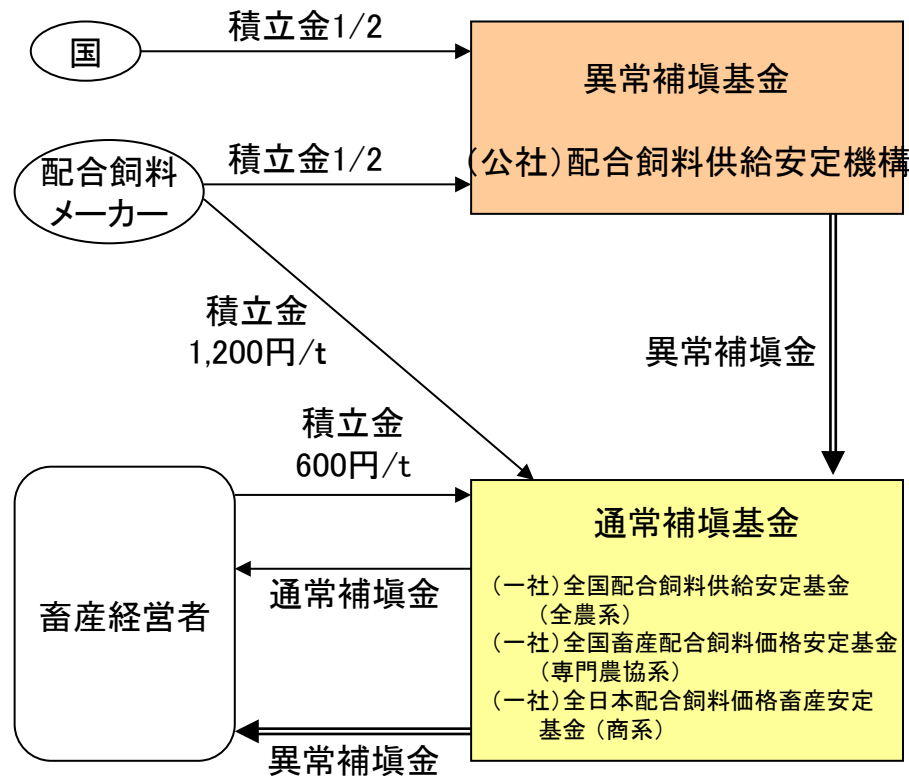


注:日々の中心値の月平均である。

配合飼料価格安定制度の概要

- 配合飼料価格安定制度は、配合飼料価格の上昇が畜産経営に及ぼす影響を緩和するため、
 - ① 民間(生産者と配合飼料メーカー)の積立による「通常補填」と、
 - ② 異常な価格高騰時に通常補填を補完する「異常補填」(国と配合飼料メーカーが積立)の二段階の仕組みにより、生産者に対して、補填を実施。
- 平成25年12月に制度を見直し、平成26年度から異常補填については、従来よりも発動しやすくなるよう特例基準を規定(半年前の基準価格から年率115%相当(123.3%)を超えた場合に補填)。
また、通常補填の発動指標を配合飼料価格(メーカー建値)から輸入原料価格へ変更。
- 本制度の運営強化のため、平成27年度に返済予定であった通常補填基金の市中銀行からの借入残高(135億円)全額を(独)農畜産業振興機構(ALIC)に借換え(平成27年度畜産業振興事業)。

○ 制度の仕組み



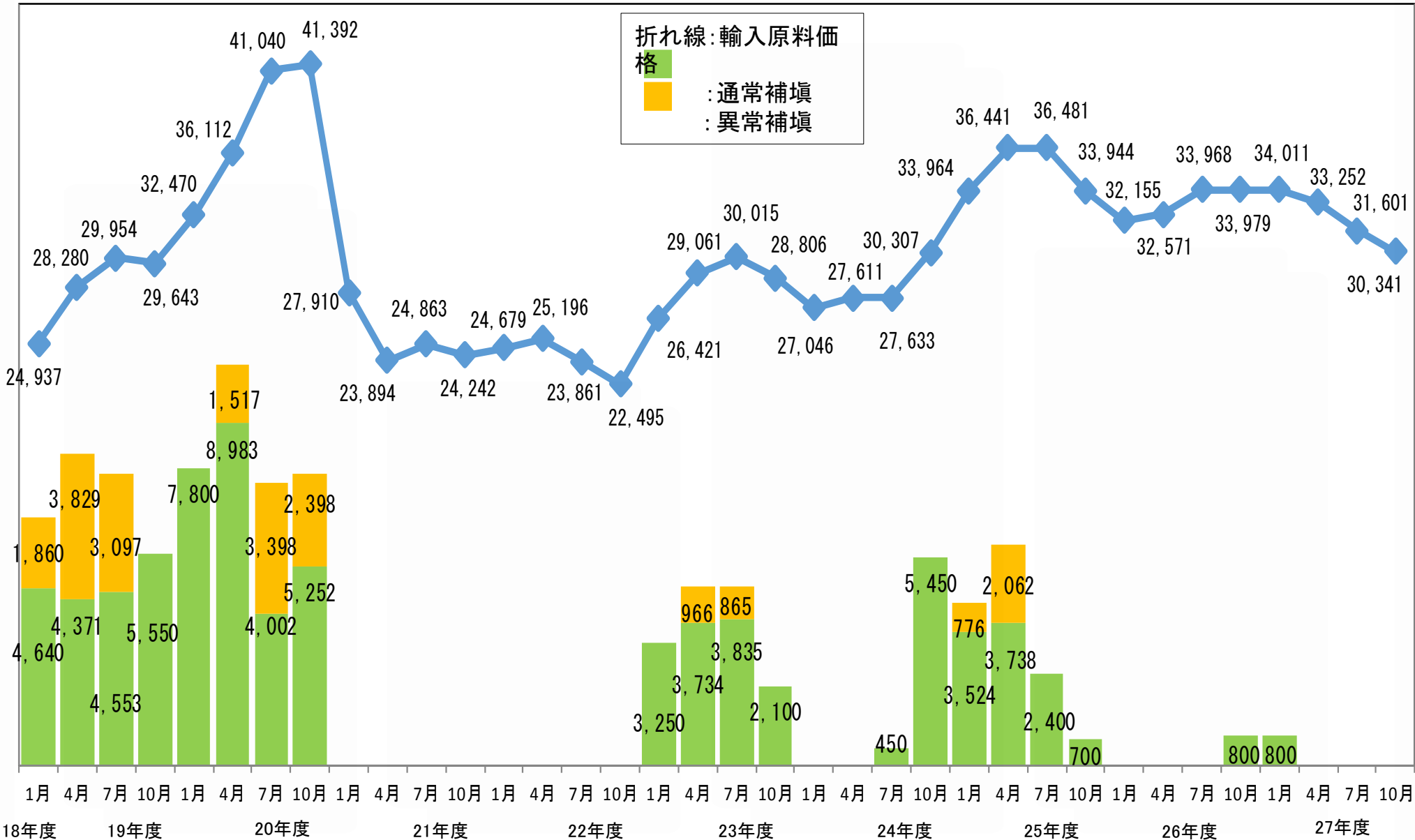
○ 発動条件等

異常補填基金 (国とメーカーが1/2ずつ拠出)	・ 輸入原料価格が直前1か年の平均と比べ115%を超えた場合 基金残高 (平成27年度中に対応可能な額) 約287億円(見込み)
通常補填基金 (生産者(600円/t)と飼料メーカー(1,200円/t)が拠出)	・ 輸入原料価格が直前1か年の平均を上回った場合 基金残高 (平成27年度中に対応可能な額) 約729億円(見込み) (異常補填基金と合わせ約1,016億円)

(注) 通常補填基金は、平成20年度に1,192億円の借入れを行っており、毎年度の積立金から計画的に返済(平成26年度末時点での累計返済額は675億円、借入金残高は517億円)。このほか、平成24年度に異常補填基金から333億円を借り入れており、上記517億円と合わせた平成26年度末借入残高は合計850億円。

輸入原料価格の推移と配合飼料価格安定制度の補填の実施状況

単位：円／トン



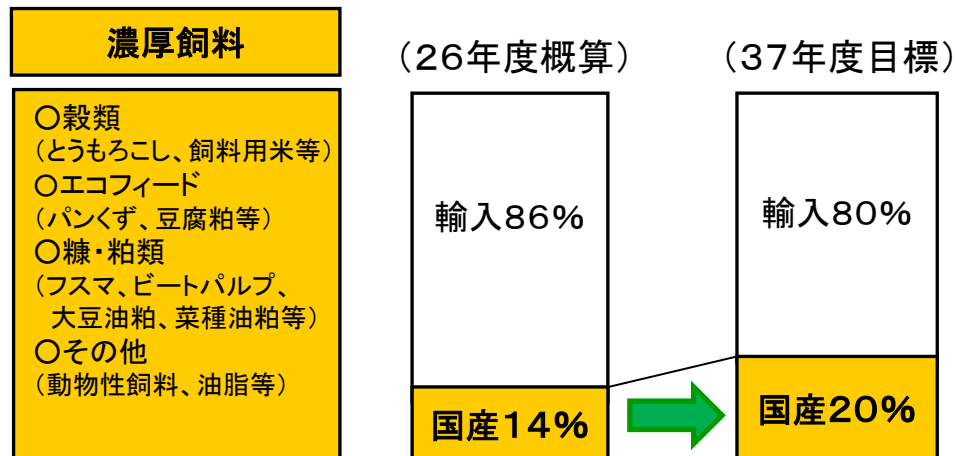
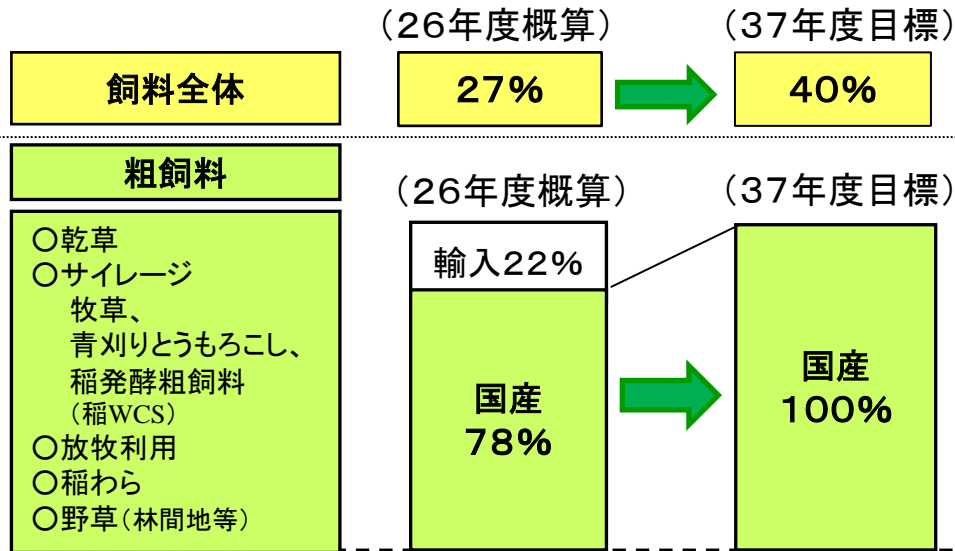
注：数値は速報値。

資料：財務省「貿易統計」、(公社)配合飼料供給安定機構「飼料月報」

飼料自給率の現状と目標

- 飼料自給率は、近年、横這いで推移しており、26年度(概算)は、全体で27%、粗飼料が78%、濃厚飼料が14%。
- 農林水産省では、飼料自給率について、粗飼料においては水田での稲WCSや畑地での飼料作物の作付拡大等を中心に、濃厚飼料においてはエコフィードの利用や飼料用米作付の拡大等により向上を図り、飼料全体で40%(37年度)を目標としている。

飼料自給率の現状と目標



近年の飼料自給率の推移

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度(概算)
全 体	25%	25%	26%	26%	26%	27%
粗 飼 料	78%	78%	77%	76%	77%	78%
濃厚飼料	11%	11%	11%	12%	12%	14%

(近年の動向)

・飼料自給率(全体)は、25~27%の間で推移。

(直近(26年度)の動向)

・粗飼料については、乳用牛及び肉用牛の飼養頭数が減少する中、輸入粗飼料供給量は価格上昇等により5.7%減と大きく減少したのに対し、国産粗飼料供給量が単収の向上等により0.6%増加したことから、粗飼料自給率は前年度比1%増の78%となった。

・濃厚飼料については、飼料用米の増加、(公社)米穀安定供給確保支援機構による、25年産米の非主食用途への販売事業における飼料向け販売等により、国産米の飼料用仕向けが大きく増加した結果、純国産濃厚飼料供給量が大きく増加したことから、濃厚飼料自給率は前年度比2%増の14%となった。

国産飼料基盤に立脚した生産への転換

○ 水田や耕作放棄地の有効活用等による飼料生産の増加、食品残さ等未利用資源の利用拡大の推進により、輸入原料に過度に依存した畜産から国産飼料に立脚した畜産への転換を推進。

○ 飼料増産の推進

①水田の有効活用、耕畜連携の推進



②草地等の生産性向上の推進

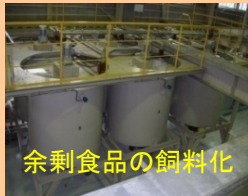


③放牧の推進



○ エコフィード※4等の利用拡大

・食品加工残さ、農場残さ等未利用資源の更なる利用拡大



利用拡大

生産増加

○ 飼料生産技術の向上

・高品質飼料の生産推進



○ コントラクター※2、TMRセンター※3（支援組織）の育成

・支援組織の法人化や規模の拡大等による経営の高度化を推進



国産飼料基盤に立脚した畜産の確立

飼料自給率

26年度 (概算) → 37年度 (目標)

飼料全体 27% → 40%
0% →

粗飼料 78% → 100%
0% →

濃厚飼料 14% → 20%

注1 稲発酵粗飼料: 稲の実と茎葉を一体的に収穫し発酵させた牛の飼料 注2 コントラクター: 飼料作物の収穫作業等の農作業を請け負う組織

注3 TMRセンター: 粗飼料と濃厚飼料を組み合わせた牛の飼料(Total Mixed Ration)を製造し農家に供給する施設 注4 エコフィード: 食品残さ等を原料として製造された飼料

畜産関連の主な対策について①(平成28年度)

○は、平成28年度概算決定額
()内は、平成27年度当初予算額
●は、平成27年度補正予算
◇は、平成28年度ALIC事業

1. 畜産・酪農の体質強化

●畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業【基金】 610億円

畜産クラスター計画を策定した平場・中山間地域など地域の収益性向上等に必要な機械のリース導入、施設整備、家畜導入等を支援

●畜産クラスターを後押しする草地整備の推進(公共)(農業農村整備事業で実施) 164億円

畜産クラスター計画を策定した地域において、草地・畑地の一体的整備、草地の大区画化、排水不良の改善等の基盤整備を支援

●畜産経営体質強化支援資金融通事業【基金】 20億円

畜産農家の新たな経営展開を支援するため、既往負債の償還負担を軽減する長期・低利(貸付当初5年間は無利子)の一括借換資金を措置(融資枠70億円)

●加工施設再編等緊急対策事業 46億円の内数

畜産物の生産段階以降のコスト縮減等のため、食肉処理施設の施設統合、乳業工場における製造ラインの転換等を支援

●畜産・酪農生産力強化対策事業【基金】 30億円

酪農経営における性判別精液・受精卵を活用した優良な乳用種後継雌牛の確保及び和牛子牛の生産拡大、和牛繁殖経営における情報通信技術(ICT)等を活用した繁殖性の向上、種豚生産経営における優良な純粋種豚の導入等による生産性の向上等を支援。

●農畜産物輸出拡大施設整備事業 43億円の内数

国産畜産物の輸出促進の取組に必要な輸出対応型共同利用施設等の整備を支援

●畜産物輸出特別支援事業 10億円

モモ肉・バラ肉等の多様な部位の輸出に向けた実践的調査、牛乳乳製品の冷凍・輸送技術の実証、海外でのプロモーション活動の強化等を支援

●外食産業等と連携した畜産物の需要拡大対策事業 7億円

産地と複数年契約をする外食・中食・加工業者による国産畜産物を活用した新商品の開発のための技術開発等を支援

2. 自給飼料の生産拡大

○飼料増産総合対策事業 10(11)億円

コントラクター等の機能の高度化、レンタカウを活用した肉用繁殖牛等の放牧の推進、濃厚飼料原料(イアコーン等)の増産、エコフィードの増産等の取組を支援

●草地難防除雑草駆除等緊急対策事業 7億円

難防除雑草の駆除による草地改良や利用率の低下した公共牧場等の荒廃草地を有効活用する取組を支援

○飼料生産型酪農経営支援事業【拡充】 68(66)億円

自給飼料生産基盤に立脚した経営を行う酪農家に対し、飼料作付面積に応じた交付金を交付。また、輸入粗飼料の使用量を削減して飼料作付面積を拡大した面積に応じて、追加交付金を交付

○草地関連基盤整備(公共)(農業農村整備事業で実施) 48(62)億円

農地集積の加速化、農業の高付加価値化のための大型機械体系に対応した効率的な飼料生産基盤の整備を支援

畜産関連の主な対策について②(平成28年度)

3. 経営安定対策 <再掲を除いた合計額>1,701(1,708)億円

○は、平成28年度概算決定額
()内は、平成27年度当初予算額
●は、平成27年度補正予算
◇は、平成28年度ALIC事業

○酪農経営安定のための支援

- ・加工原料乳生産者補給金(所要額)306(311)億円(ALIC事業)
補給金単価等(脱パ向け:単価 12.90→12.69円/kg、交付対象数量178→178万ト)、チーズ向け:単価 15.53→15.28円/kg、交付対象数量52→52万ト)
- ・加工原料乳生産者経営安定対策事業の継続(ALIC事業)
- ・国産乳製品供給安定対策事業 3(5)億円
- ・飼料生産型酪農経営支援事業 <再掲> 68(66)億円

◇肉用牛繁殖経営安定のための支援

- ・肉用子牛生産者補給金(所要額)203(213)億円
保証基準価格等の引上げ(保証基準価格 黒毛和種 33.2万円→33.7万円/頭、乳用種 13.0万円→13.3万円/頭 等)
- ・肉用牛繁殖経営支援事業(所要額)169(159)億円
発動基準の引上げ(黒毛 42万円/頭→45万円/頭 等)

◇肉用牛肥育経営安定特別対策事業(牛マルキン)(所要額)869(869)億円

◇養豚経営安定対策事業(豚マルキン)(所要額)100(100)億円

○鶏卵生産者経営安定対策事業 52(52)億円

鶏卵の補填基準価格等の引上げ(補填基準価格 188→189円/kg)

○肉用牛肥育経営維持安定緊急対応業務出資金【新規】 3億円

肉用子牛価格の高騰により、経営の維持安定が困難な肉用牛肥育農家に対して、資金の円滑な融通を支援

4. 畜産物価格関連対策

◇酪農経営支援総合対策事業【組替新規】40億円

- ・乳用子牛の呼吸器病、下痢等の防止による事故率低下や発育向上を図るため、ワクチン接種や乳酸菌製剤給与の取組を支援
- ・乳牛の生産性向上のための粗飼料の広域流通モデルの実証の取組を支援
- ・酪農後継者への初任牛導入支援、簡易牛舎の整備、暑熱対策、乳用牛の快適性に配慮した畜舎環境の改善等の取組を支援
- ・酪農ヘルパー人材の確保・育成、傷病時等(研修等への参加時を含む)の利用料金を軽減するための互助基金制度等の取組を支援
- ・牛群検定に加入する都府県の酪農家が優良な乳用牛を導入する取組を支援
- ・生乳の集送乳経費を削減するため、流通合理化計画の策定、生乳流通関係機器のリース導入への支援に加え、機器等の整備を拡充等

◇肉用牛経営安定対策補完事業 34(34)億円

- ①優良な繁殖雌牛の増頭(8万円/頭(高能力牛は10万円/頭))・導入(4万円/頭(高能力牛は5万円/頭))、簡易牛舎の整備、肉用牛ヘルパーの取組等、②地方特定品種の生産や離島等における肉用子牛の集出荷等、③肉用子牛等の預託の取組等を支援 等

◇食肉流通改善合理化支援事業 36(37)億円

食肉流通における業務の効率化、経営の安定化、国産食肉の新需要の創出等のための取組を支援

畜産関連の主な対策について③(平成28年度)

○は、平成28年度概算決定額
()内は、平成27年度当初予算額
●は、平成27年度補正予算
◇は、平成28年度ALIC事業

- ◇養豚経営安定対策補完事業【拡充】 2(1)億円
各地域における生産能力向上に必要な純粋種豚の導入への支援に加え、両親の能力が明らかな一代雑種雌豚も対象に追加
- ◇畜産特別支援資金融通事業 融資枠(平成25～29年度) 500億円
毎年の負債の償還が困難な経営に対し、長期低利での借換資金を融通するとともに、経営改善指導を行うことにより、経営の安定を支援
- ◇畜産動産担保融資活用推進事業 0.45(0.46)億円
資金調達の多様化を図るため、動産担保融資(ABL)方式による資金調達の活用推進に資する取組を支援
- ◇国産畜産物安心確保等支援事業【拡充】 5(5)億円
家畜個体識別システムの円滑な運用確保、家畜疾病発生時における対応、おが粉の代替敷料や堆肥等の広域流通に関する調査、アニマルウェルフェアの認知度向上、海外の流行疾病等に対する情報提供・飼養衛生管理水準の促進の向上を支援
- ◇畜産経営安定化飼料緊急支援事業【拡充】 0.8(0.3)億円
配合飼料製造業者等が生産者向け配合飼料価格の抑制や支払い期限の延長等に対応する取組への支援に加え、配合飼料工場の再編・合理化等の計画策定と資金の借入に対する金利支援を追加

5. その他の対策

- 強い農業づくり交付金 208(231)億円の内数
国産農畜産物の安定供給のため、生産から流通までの強い農業づくりに必要な共同利用施設の整備や乳業等の再編・合理化の取組等を支援
- 産地活性化総合対策事業 20(23)億円
産地の活性化を図るため、「強み」のある産地形成、生産・流通システムの高度化など、生産現場での多様な課題の解決に向けた取組を支援
- 農業農村整備事業(公共) 2,962(2,753)億円の内数(農村振興局計上)
農業競争力強化のための農地の大区画化・汎用化、新たな農業水利システムの構築、国土強靱化のための農業水利施設の長寿命化・耐震化対策、ため池の管理体制の強化等を支援
- 農山漁村地域整備交付金(公共) 1,067(1,067)億円の内数(農村振興局計上)
地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援
- 米活用畜産物等ブランド化推進事業【新規】 0.35億円

畜産農家が利用できる主な融資制度について

【運転資金対策】

○新スーパーS資金

経営改善計画の達成に必要な運転資金を融通。

- ・対象: 認定農業者
- ・借入方式等: 極度借入方式又は証書貸付で利用期間は、原則として計画期間。
- ・限度額: 個人2,000万円、法人8,000万円
- ・貸付利率: 変動金利制(1.5%(平成28年1月21日現在))

○農林漁業セーフティネット資金

不慮の災害や社会的・経済的な環境の変化等により資金繰りに支障を来している場合に運転資金を融通。

- ・償還期限: 10年以内(据置3年以内)
- ・金利: 0.30%(平成28年1月21日現在)
- ・限度額: 【一般】600万円【特認】年間経営費等の3/12以内

○家畜疾病経営維持資金融通事業

家畜の導入、飼料・営農資材等の購入、雇用労賃の支払い等畜産経営の再開、維持に必要な低利資金を融通。

【経営再開資金】

- ・対象: 口蹄疫等の発生に伴う家畜の処分等により経営の停止等の影響を受けた者。
- ・償還期限: 5年(据置2年)
- ・貸付利率: 0.925%(平成28年1月21日現在)

【経営継続資金】

- ・対象: 口蹄疫等の発生に伴う家畜及び畜産物の移動制限等により経営継続が困難となった者。
- ・償還期限: 3年(据置1年)
- ・貸付利率: 0.925%(平成28年1月21日現在)

【経営維持資金】

- ・対象: 鳥インフルエンザの発生により、深刻な経済的影響を受けた者。
- ・償還期限: 3年(据置1年)
- ・貸付利率: 0.925%(平成28年1月21日現在)

※限度額については、資金メニューごとに設定

【施設等資金対策】

○スーパーL資金(農業経営基盤強化資金)

家畜の購入・育成費、農業経営用施設・機械等の改良、造成、取得等、経営改善を図るのに必要な長期運転資金を融通。

- ・貸付対象: 認定農業者
- ・償還期限: 25年以内(据置10年以内)
- ・金利: 借入期間に応じて0.30~0.60%(平成28年1月21日現在)
- 〔「人・農地プラン」に地域の中心と位置づけられた認定農業者が借り入れる本資金については〕
 - 貸付当初5年間実質無利子
- ・限度額: 個人3億円、法人10億円

○農業近代化資金

畜舎、畜産物の生産・加工・流通等に必要な施設整備、家畜の導入・育成に必要な資金を低利で融通。

- ・貸付対象: 農業を営む者、農協、農協連合会
- ・償還期限: 資金使途に応じ7~20年以内(据置2~7年以内)
- ・金利: 0.60%(平成28年1月21日現在)
- ・限度額: 農業を営む者 個人180万円、法人・団体2億円 農協等15億円

【負債対策】

○畜産特別支援資金

①大家畜・養豚特別支援資金

負債の償還が困難な経営に対し、経営指導と一体となって、長期・低利の借換資金を融通。

- ・償還期限: 【大家畜】・一般: 15年(据置3年)以内
特認・経営継承: 25年(据置5年)以内
【養豚】・一般: 7年(据置3年)以内
特認・経営継承: 15年以内(据置5年)
- ・金利: 0.60%(平成28年1月21日現在)以内
- ・融資枠: 500億円(平成25~29年度)

②畜産経営改善緊急支援資金

配合飼料価格の高騰等により急速に悪化した大家畜経営に対し、負債の一括借換を行うとともに、貸付当初2年間無利子、保証への支援を強化。

- ・償還期限: 25年(据置5年)以内
- ・金利: 0.60%(平成28年1月21日現在)以内(貸付当初2年間無利子)
- ・融資枠: 200億円(平成28年度)

※養鶏農家が利用できる負債整理資金としては、以下の資金を措置

- ・農業経営負担軽減支援資金(民間金融機関)
- ・経営体育成強化資金(公庫資金)

農家戸数、飼養頭数の減少、生産基盤の強化が課題となる中、TPP大筋合意を踏まえて策定した「総合的なTPP関連政策大綱」等を踏まえ、
①収益力強化や生産基盤の維持・拡大、②輸入飼料依存から脱却するための自給飼料の生産拡大、③経営安定のためのセーフティネットの3つの柱を重点的に実施。

① 畜産・酪農の体質強化

➤ 収益力強化や生産基盤の維持・拡大のため、高収益畜産への転換、生産性向上、畜産環境問題への対策を進めることにより、畜産・酪農の体質強化を図る。

畜産・酪農の収益力強化

- 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業【基金】 (TPP・27補正) 610億円 (26補正:203、27当初:76)
畜産クラスター計画を策定した平場・中山間地域など地域の収益性向上等に必要の機械のリース導入、施設整備、家畜導入等を支援
- 畜産クラスターを後押しする草地整備の推進〈公共〉(農業農村整備事業で実施) (TPP・27補正) 164億円
畜産クラスター計画を策定した地域において、地域ぐるみの効率的な飼料生産を一層推進するため、草地・畑地の一体的整備、草地の大区画化等の基盤整備を支援
- 畜産経営体質強化支援資金融通事業【基金】 (TPP・27補正) 20億円
意欲ある畜産農家の既往負債を長期・低利の資金に一括借換するための新たな資金を創設(融資枠70億円)
- 加工施設再編等緊急対策事業 (TPP・27補正) 46億円の内数
畜産物の生産段階以降のコスト縮減等のため、食肉処理施設の施設統合、乳業工場における製造ラインの転換等を支援

畜産・酪農の生産力強化

- 畜産・酪農生産力強化対策事業【基金】 (TPP・27補正) 30億円(26補正20)
和牛受精卵・性判別精液の活用、優良な純粋種豚・精液の導入等を支援
- 和牛・生乳の生産拡大を支える研究開発 2億円(27当初:3)
分娩後の繁殖機能の早期回復、受胎率向上等のための研究開発を推進

国産畜産物の需要拡大

- 農畜産物輸出拡大施設整備事業 (TPP・27補正) 43億円の内数
国産畜産物の輸出促進の取組に必要な輸出対応型共同利用施設等の整備を支援
- 畜産物輸出特別支援事業 (TPP・27補正) 10億円(26補正:3)
モモ肉・バラ肉等の輸出体制の整備など、畜産物の輸出の取組を支援
- 外食産業等と連携した畜産物の需要拡大対策事業 (TPP・27補正) 7億円(26補正:7)
産地と複数年契約をする外食・中食・加工業者による国産畜産物を活用した新商品の開発のための技術開発等を支援
- 米活用畜産物等ブランド化推進事業【新規】 0.35億円
飼料用米を活用した豚肉、鶏卵等のブランド化の取組を支援

② 自給飼料の生産拡大

➤ 輸入飼料依存から脱却するため、生産性向上のための草地改良、飼料生産組織の機能の高度化、濃厚飼料原料の増産、エコフィードの増産等により、国産飼料に立脚した畜産への転換を図る。

- 飼料増産総合対策事業 10億円(27当初:11)
コントラクター等の機能の高度化、レンタルカウを活用した肉用繁殖牛等の放牧の推進、濃厚飼料原料(イアコーン等)の増産、エコフィードの増産等を支援
- 草地難防除雑草駆除等緊急対策事業 (TPP・27補正) 7億円(26補正:20)
自給飼料の生産拡大の障害となっている難防除雑草の駆除による草地改良等を支援
- 飼料生産型酪農経営支援事業 68億円(27当初:66)
環境負荷軽減に取り組みつつ、飼料の二期作・二毛作等を行う酪農家や、輸入粗飼料の使用量を削減して飼料作付面積を拡大する酪農家を支援
- 畜産クラスターを後押しする草地整備の推進〈公共〉(農業農村整備事業で実施) (TPP・27補正) 164億円(再掲)
- 草地関連基盤整備〈公共〉(農業農村整備事業で実施) 48億円(26補正:10、27当初:62)
農地集積の加速化、農業の高付加価値化のための大型機械体系に対応した効率的な飼料生産基盤の整備を支援

③ 畜産・酪農経営安定対策の実施

➤ 畜種ごとの特性に応じて畜産・酪農経営の安定を支援し、意欲ある生産者が経営の継続・発展に取り組める環境を整備。

〈再掲を除いた合計額〉1,701億円(1,708)億円

- 加工原料乳生産者補給金 (所要額) 306(311)億円
- 国産乳製品供給安定対策事業 3(5)億円
- 飼料生産型酪農経営支援事業(再掲) 68(66)億円
- 肉用子牛生産者補給金 (所要額) 203(213)億円
- 肉用牛繁殖経営支援事業 (所要額) 169(159)億円
- 肉用牛肥育経営安定特別対策事業 (所要額) 869(869)億円
- 養豚経営安定対策事業 (所要額) 100(100)億円
- 鶏卵生産者経営安定対策事業 52(52)億円

- ◎肉用牛肥育経営維持安定緊急対応業務出資金【新規】 3億円
肉用子牛価格の高騰により、経営の維持安定が困難な肉用牛肥育農家に対して、資金の円滑な融通を支援

※ 総額には、上記のほか、多様な畜産・酪農推進事業など計29億円が含まれる。